

令和7年度【1255】通級による指導担当教員等研修 実施要項

1 目 的 通級による指導担当教員の幅広い専門性と教室運営や指導の在り方についての識見を養い、その資質の向上を図ることで、通級指導教室の適切な運営をすすめ、もって特別支援教育の充実に資する。

2 主 催 島根県教育委員会

3 主 管 島根県教育庁特別支援教育課

4 会場・開催期日

区分	管 内	会 場	期 日
西部	浜田・益田	島根県教育センター浜田教育センター 講堂 (浜田市長沢町 1550-1)	9月2日(火)
東部	松江・出雲・隠岐	松江合同庁舎 講堂 (松江市東津田町 1741-1)	9月5日(金)

5 受 講 者 ① 小・中学校、県立ろう学校、高等学校の通級による指導担当教員(必須)
 ② 特別支援幼児教室等担当者で希望する者(希望)
 ③ 管理職セレクト研修で希望する者(希望)
 ④ 聴講を希望する者(希望)

6 内容及び講師

- 説 明 「通級による指導を受けている児童生徒と通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒の状況について」～国の動向から～
 特別支援教育課 指導主事 岩田 佳子
- 協 議 I 「通常の学級担任との連携について」 ※同種校グループ
 II 「自立活動の個別の指導計画の作成と活用」 ※校種混在グループ
- 講 義 「ADHDのある子どもの理解と支援」
 三重大学教育学部 教授 松浦 直己 博士(学校教育学・医学)

7 日 程 (東部・西部とも共通)

9:10		9:30	9:40	10:10 10:20		11:40		12:40	13:40 13:50		16:20	16:30
希望する者	受付	開講行事	説明	休憩	協議Ⅰ	協議Ⅱ	昼食・休憩	協議Ⅲ	休憩・準備	※オンライン 講義	閉講行事 振り返り	
	(20)	(10)	(30)	(10)	(60)	(20)	(60)	(60)	(10)			
受講者以外 の記入								受付 (随時)			(150)	(10)

8 連絡事項

- (1) 協議では、参加者同士で担当児童生徒の「（自立活動の）個別の指導計画」を活用しますので、各自ご準備ください。その際には個人情報の取り扱いにご配慮ください。（※学校名・個人名は消して、所属長の決裁を受けてください。）
- (2) 名札（学校名と名前がわかるもの）をお持ちください。
- (3) 県教育委員会指導主事等が講師の場合は、原則講義の録音、提示資料の写真撮影を行っても構いません。ただし、外部講師に限っては、禁止とする場合があります。パソコン・タブレットの持ち込みは、ノート記録の代わりとしての使用については問題ありません。
- (4) 行政説明及び講義は録画し、後日、特別支援教育課HPにて公開します。パスワードは「Takaramono10」です。非常勤講師は、「授業準備時間」又は「教材研究時間」として視聴可能です。（詳しくは、各市町村教育委員会へお問い合わせください。）
- (5) 遅刻・早退・欠席の場合には、管理職を通じて早急に連絡してください。また、島根県教育センター研修情報システムを通して申請してください。
- (6) 駐車場の収容台数に限りがあるため、駐車できない場合があります。できるだけ公共交通機関を利用してお出かけください。
- (7) 5月から10月末まで、職員はノーネクタイ等の軽装で勤務していますので、ご理解ください。なお、受講者の方々も、軽装でお越しください。
- (8) 昼食弁当の販売はありません。
- (9) 研修に際して配慮が必要な方は、事前に管理職を通じて担当者までご相談ください。
- (10) この研修に係る旅費は、教育事務所へ指定旅費で請求してください。（小・中学校の受講者）
- (11) 研修修了の認定については、受講すべき全日程を修了した者とします。ただし、特別な事情があった場合は研修日程の概ね3分の2以上を出席した者とします。
- (12) この研修について不明な点がございましたら、管理者を通じて次の担当者にお問い合わせください。